

平成20年11月21日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	牟田勝浩
1番	上田雄一	2番	浦泰孝
3番	山口裕子	4番	松尾陽輔
5番	大河内智	6番	宮本栄八
7番	古川盛義	8番	上野淑子
9番	山口良広	10番	吉川里巳
11番	山崎鉄好	12番	末藤正幸
13番	前田法弘	14番	小柳義和
15番	石橋敏伸	16番	樋渡博徳
17番	小池一哉	18番	大渡幸雄
19番	山口昌宏	20番	松尾初秋
21番	吉原武藤	22番	平野邦夫
23番	江原一雄	26番	川原千秋
27番	高木佐一郎	28番	富永起雄
29番	黒岩幸生	30番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局	局長	末次隆裕
次	長	黒川和広
議事係	長	川久保和幸
議事係	員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	永	尾	忠	則
北	方	支	浦	郷	政	紹
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	雅	章
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	伊	藤	元	康
院	事	務	山	田	義	利
総	務	課	久	原	義	博
財	政	課	大	宅	敬	一
選挙	管理	委員会				
事務局	局長					

議 事 日 程 第 1 号

11月21日（金）10時開議

日程第1		会期の決定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		市長の退職の期日に関する同意について
日程第4	第111号議案	専決処分の承認について（平成20年度武雄市一般会計補正予算（第9回））（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第5	第112号議案	平成20年度武雄市一般会計補正予算（第10回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第6	意見書第8号	「内科医」の増員を求める意見書（趣旨説明・質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）

開 会 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。ただいまから平成20年11月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長の退職の期日に関する同意案、議案第111号、第112号及び意見書第8号の以上の4件を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する委員長の答申を求めます。吉原議会運営委員長

○議会運営委員長（吉原武藤君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。平成20年11月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開き協議をいたしました。その結果について御報告を申し上げます。

議長からの諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、以上2項目でございます。

本臨時会において審議されます案件は、ただいま議長から上程になりました同意案件1件、事件決議議案1件、補正予算議案1件及び意見書1件の計4件の議案でございます。

審議順序は議案番号順に行い、いずれの議案も所管の委員会付託を省略し、即決して差し

支えない旨、意見の一致を見ました。

以上のことから考えまして、会期は本日21日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいま議会運営委員長の答申のとおり、本日1日間と決定いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日21日の1日間と決定いたしました。日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、武雄市議会会議規則第81条の規定に基づき、11番山崎鉄好議員、14番小柳義和議員、17番小池一哉議員の以上の3名を指名いたします。

日程第3．市長の退職の期日に関する同意についてを議題といたします。

市長樋渡啓祐君より退職の申し出がありました。局長に退職届を朗読させます。末次議会事務局長

○末次議会事務局長

退 職 申 出 書

このたび一身上の都合により、平成20年11月21日に退職したいので申し出ます。

平成20年11月19日

武雄市議会議長 杉 原 豊 喜 殿

武雄市長 樋 渡 啓 祐

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、市長の退職の申し出については同意することに決定いたしました。

日程第4．第111号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からその説明を求めます。大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

おはようございます。第111号議案 専決処分の承認について御説明申し上げます。

議案書、別紙の平成20年度武雄市一般会計補正予算（第9回）について、本年11月4日に

専決処分いたしましたので、その内容について御説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

第1条で歳出予算の補正を行っております。

内容につきましては、補正予算説明書(2)ページをごらんください。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、1目. 一般管理費で、平成18年3月に懲戒免職処分を受けた元職員から、本年9月に当該処分に対する無効確認等の提訴が提議され、口頭弁論の期日が来月5日に予定されていることから、これに伴う弁護士費用について専決処分を行ったものでございます。これに要する財源は、予備費からの対応をいたしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第111号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第111号議案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

第111号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決いたします。第111号議案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第111号議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5. 第112号議案 平成20年度武雄市一般会計補正予算（第10回）についてを議題といたします。

提出者から説明を求めます。大庭総務部長。

○大庭総務部長〔登壇〕

第112号議案 平成20年度武雄市一般会計補正予算（第10回）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正で3,099万8,000円の追加をお願いしております。

内容につきましては、補正予算説明書の(4)ページをごらんください。

2款. 総務費、5項. 選挙費で、市長の退職に伴い市長選挙を実施する必要があるでございます

ので、これに要する経費をお願いいたしております。

これに要する財源としては、補正予算説明書(3)ページにございますとおり、財政調整基金からの繰入金をお願いしております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第112号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第112号議案は所管の常任委員会付託を省略いたします。第112号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決いたします。第112号議案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第112号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6．意見書第8号 「内科医」の増員を求める意見書（案）について、提出者の趣旨説明を求めます。29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。意見書第8号 「内科医」の増員を求める意見書についての提案理由の説明を行います。

最近、武雄市民の中から、市民病院に内科医師のお医者さんが欲しい、ふやしてほしい、そういう言葉をよく聞くわけでございますけれども、救急医療については確かに市長が言われたように、池友会の御協力で早期再開ができたわけでございます。それもまた、365日、24時間、決して救急受け入れ拒否をしない、たらい回しをしない、そしてまた救急車で来なくても、自家用で来ても受け入れると。本当に救急医療の原点だという感じがするような救急医療をしてもらっているわけでございますけれども、今言いましたように、内科医についてはまだまだ不足だと思います。これはやっぱり中核病院としていくには物足りませんので、どうしてもこのことに力を入れていただきたいということで、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

皆さんよろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

提出者に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

本案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより意見書第8号を採決いたします。本案は起立により採決を行います。意見書第8号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、意見書第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ただいま議決されました意見書第8号は、明記されております機関へ送付させていただきます。

以上で本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成20年11月武雄市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 10時11分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議長 杉原豊喜

〃 副議長 牟田勝浩

〃 議員 山崎鉄好

〃 議員 小柳義和

〃 議員 小池一哉

会議録調製者 末次隆裕